

(仮称) 黒石市立子ども美術館基本計画 (案) に対する意見と市の考え方

1 結果の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 募集期間 | 令和6年2月15日(木)から令和6年3月14日(木)まで |
| (2) 提出方法 | 窓口持参、郵送、FAX、電子メール |
| (3) 提出者数 | 15人 |
| (4) 意見数 | 37件 |
| (5) その他 | 黒石市パブリックコメント制度実施要綱第7条の規定に基づき意見等の取扱いを行いました。 |

■意見の内容と市の考え方

| No. | 意見の内容 | 市の考え方 |
|-----|---|--|
| 1 | 旧黒石小学校の校舎を改修して子ども美術館にすれば良い。 | 本基本計画（案）7ページの整備イメージに記載しているとおり、旧黒石小学校の既存校舎を利活用することとしております。 |
| 2 | 部屋が余ったら自分のアトリエとして使用したい。 | 本基本計画（案）9ページ及び11ページに記載しております「地域共創エリア（市民や利用者とともに創り育てていくエリア）」のなかでコワーキングスペース、オープンアトリエ等の利用を想定した空間整備を予定しております。 |
| 3 | 黒石こみせまつりでストリートアートを実施したい。 | 黒石こみせまつりは大変人気で魅力ある催事ですが、本事業とは別の事業であるため、主催団体と連携のうえ、今後の事業展開の具体的な提案の一つとして検討してまいります。 |
| 4 | 黒石が生んだ文学者の資料等を永く保存し、後世に伝えるために資料収集に重きをおいてほしい。 | 本基本計画（案）10ページに記載しております「収集保存エリア」のなかで、未来に資する郷土ゆかりの作品資料の収集保存を目的として収蔵庫の整備を予定しております。 |
| 5 | 名称を「子ども美術館」にこだわらず資料館又は博物館にしてほしい。 | 基本計画を踏まえ、市民の方々や利用者に親しまれる名称となるよう、今後、施設名称の公募を実施する予定としております。 |
| 6 | 学校でも家庭でもない第3の学びの場（芸術や文化等の学びの場）という考え方が大変良いと感じた。自身が音楽を深く追求しているため、役に立てると思いますし、作詞・作曲等ができる音楽のブースも設けて頂けると色々協力できることも多いと思う。ドラムの貸し出し等も考えている。 | （仮称）黒石市立子ども美術館整備を進めるうえで、アート教育の場の創出を目指すというコンセプトから、ご意見いただきました音楽の分野の導入も検討してまいります。音楽分野が導入される際には何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。 |

| | | |
|----|--|--|
| 7 | 事業活動予定計画がとても良いと思った。実現できるように応援する。 | |
| 8 | 大変良い計画だと思う。子どもの第三の居場所を設ける動きが全国で広がっている中、黒石市でもこうした動きにより、子どもが安心して過ごせる場が増えることは良いことだと思う。 | (仮称)黒石市立子ども美術館の整備につきましては、本基本計画(案)の内容を具現化できるように努めてまいります。また、利用者等からの意見を参考により良い施設運営を目指します。 |
| 9 | 大変良い計画だと思う。子育て世代にとって利用しやすい施設になることを願います。 | |
| 10 | 小さな子どもが多少泣いたり騒いでも気まずくならないスペースがないと子連れで気軽に足を運べないため、室内に子どもたちが走り回れるスペースがあれば良いと思う。学校でも家庭でもない第3の学びの場に子育て世代が利用しやすい遊びの場も加えていただけることを切に願います。 | 本市としてもいただいたご意見と同様に考えており、子育て世代が利用しやすいスペースの整備については、今後、有識者等による黒石市美術施設検討委員会等において十分に検討したうえで、実施設計に反映させてまいります。 |
| 11 | 基本的に新設すること自体反対だが、どうしても新設しなければならないのであれば、耐震強度問題で利用できない文化会館の場所に建設し、図書館の利用者や温湯方面の方等も利用しやすい位置(中心市街地)にするべきである。 | 本施設は、新設(新築)ではなく既存の旧黒石小学校校舎を改修し利活用する計画としております。計画地選定につきましては、屋内の芸術活動のみならず屋外における芸術活動についても満足に実施できるものとするため、適正な市有地を検討した結果、屋外広場の面積を十分に確保することができる旧黒石小学校を選定したものでございます。 |

| | | |
|----|---|--|
| 12 | <p>備品保管庫については、市内の小学校で使用されなくなった備品や消耗品に格下げになった物が集まってしまう可能性があることから、収集・保存するものについてはジャンル等による絞り込みが必要であると思う。</p> | <p>本市としても同様に考えており、本基本計画（案）の10ページ内に記載しております「（2）収集保存エリア」内の「未来に資する郷土ゆかりの作品資料を収集保存展示することを検討」という考えのもと精査してまいります。</p> |
| 13 | <p>屋外活動エリアの具体的な活用について、①校舎の壁や窓に巨大壁画を描く。（弘南鉄道からも鑑賞可）、②アート校庭（風雨に耐える石や木の立体作品を展示）、③アーティストインレジデンス（AIR）を企画し、作品制作と展示、企画展を行う。（学芸員との連携）、④シェアハウス規模の宿泊スペースと簡易シャワーとトイレの整備（アトリエとしてのレンタルスペースでは、市民が24時間滞在し制作が可能なエリアも設ける。）、⑤アーティストが泊まれるスペース、フリーキッチンがほしい。</p> | <p>現在のところ、いただいたご意見等の計画はございませんが、今後、本施設を運営していくうえでニーズに応じて検討してまいります。</p> |
| 14 | <p>駐車場エリアの具体的な活用について、①ソロキャンプや軽キャンパーの普及に伴い、キャンパーをそのまま停めて外部電源が確保できる駐車エリアも可能な範囲で用意する、②電動自転車タクシーを導入し、市内のタクシー会社と連携し、ゆったりとした小路の魅力発信や観光ガイドの育成、黒石の産業発展や魅力の再発見に貢献することを目指してほしい。</p> | |

| | | |
|----|---|---|
| 15 | <p>地域共創エリアの具体的な活用について、①テナントスペースでは、ワークショップやアート作品を商品化し販売する。②スタジオスペースでは巨大な動画の合成に対応できるような、グリーンバックの空間も用意してほしい。③教室ごとに壁の色を変えて様々な空間にしてほしい。</p> <p>また、子どもが主役となるには、素材や空間の安全確保をはじめ、自由でのびのびとした創作意欲や感性を育てるための環境づくりが重要な鍵であることや制作上の安全で安価な材料の確保についても重要である。ゴミとアートは一見あまり関係がないように思えるが、素材を分別し再利用することができれば廃棄されるものの活用の道が見え、アートにおけるSDGsへの繋がりの可能性も見出すことができると思う。</p> | <p>本事業の主旨に御理解のうえ具体的なご提案をいただき誠にありがとうございます。いただいたご意見につきましては、(仮称)子ども美術館の運用及び事業計画を検討するうえで重要な事項であるという認識のもとで協議するとともに、本基本計画(案)及びご提案内容の具現化に向けて市内の小・中学校及び高等学校等との連携により進めてまいります。</p> |
| 16 | <p>展示公開エリアの具体的な活用について、①おとなの常設展と企画展の2つを用意してほしい。②子どもたちのユニークな発想をそのまま表現した作品を飾ってもらえるコーナーを作してほしい。</p> | |
| 17 | <p>収集保存エリアの具体的な活用について、①こどもの作品の価値を見直す空間として使用してほしい。②障害のある子どもたちの作品展示を行ってほしい。</p> | |
| 18 | <p>教育エリアの具体的な活用について、障害者福祉施設、デイサービスとの連携で、就労支援A型やB型の育成施設としての活用場所も考慮してほしい。</p> <p>本来、アート表現に障害があるか無いかは関係ないはずだが、現代は区別が先行する傾向にあり、その垣根を取り外した展示会も企画されてもいいと考える。</p> | <p>本基本計画(案)の1ページに記載しております「芸術と文化を起点とした新しい学びの場を創出することで、芸術と文化がまちと人、人と人を繋ぐ架け橋となり、市民をはじめとする多くの方々が主体的に参加し、未来への創造性を育む活動に対して支援していきます。」という考えのもと、本意見のとおり多様な人が活躍できる場を創出することを目指します。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 19 | <p>それぞれの教室に、隠されたメッセージやアートを探してもらう仕掛けを仕込んでおき、探してもらうような企画を展開してほしい。子育ても芸術であるという考えのもと、本施設をアートセンターのように活用されれば良いと思います。また、財源を外部から取り込めるように民間の企業と連携しながら進めるべきだと考えます。</p> | <p>施設における事業の企画につきましては、（仮称）子ども美術館の運用及び事業計画を検討するうえでの具体的な一つとして協議し、官民連携につきましては、市内の小・中学校及び黒石高等学校の美術教諭や芸術文化団体等と協議し進めてまいります。</p> |
| 20 | <p>アートをどのように教育するというのか。教育から芸術及び芸術家は育ちません。才能である。</p> | <p>アート教育の方針といたしましては、幼少期など比較的早い段階から芸術に接する機会を提供することや、小・中・高校生の協同の学習の場として、また、誰でも自由に表現活動を行うことができるなど幅広い世代が屋内はもとより自然に恵まれた屋外環境においても活動や交流できる体験型環境づくりを目指すこととしており、多様性や能力を自由に表現する一つの場を創出することで、本来持つ才能はもとより、秘めた可能性を引き出す等、その機会をつくることによりアート教育に繋がるものと考えております。</p> |
| 21 | <p>芸術活動の場を与えることが芸術教育なのか。</p> | <p>本基本計画（案）において「芸術活動の場を与えることが芸術教育である」という表現はございません。芸術活動の場とは地域の文化活動拠点として、市民の皆様の憩いの場や交流の場をはじめとする環境づくりに資するものであり、アート教育については本基本計画（案）の10ページ及び11ページに掲載の各種エリアにおいて行われる事業等を通じて進めていくこととなります。</p> |
| 22 | <p>現在工事中の市民サービス施設のスペースを活用することはできないのか。</p> | <p>（仮称）市民サービス施設は本事業と施設の用途及び機能等が異なり、機能面などの利用方針が決定していることから、図工室等の創作活動を行う場所として活用することができません。</p> |

| | | |
|----|---|---|
| 23 | <p>地元（近隣市町村を含む）の方の作品は芸術ですか。市の財政状況で万人の認める芸術作品の購入は不可能です。</p> | <p>有名な作品のみを芸術と捉えるのではなく、多様な方の作品のすべてが芸術の枠組みのなかにあるという考えのもとで、展示や企画を行ってまいりたいと考えております。また、現時点で芸術作品等の購入予定はございません。</p> |
| 24 | <p>建設費は既存の旧校舎の解体を含めて数十億円になると予想できるが、これを財政改善に使うべきであるとする。</p> | |
| 25 | <p>本事業に一体いくらかかるのか。工事に数億円、毎年の運営・維持費だけでも数千万円かかるのではないのか。</p> | |
| 26 | <p>令和6年度から設計となっているが美術館建設はもう決まっているのではないのか。</p> | <p>本事業は、本基本計画（案）7ページの整備イメージに記載しているとおり、建設費を考慮し、旧黒石小学校の既存校舎を利活用することとしております。</p> |
| 27 | <p>本事業は経済的な採算性を無視しており、このままだと市民に根付くことない施設になるのではないのか。</p> | <p>令和6年度は設計に取り組む予定とし、本事業は市議会において予算の執行が可決された事業であることを御理解ください。今後は、本基本計画（案）に基づき実施する設計において改修費等の抑制に努めるほか、運営・維持費等の方針につきましても、有識者等による黒石市美術施設検討委員会において協議し、市の財政状況を勘案したうえで進めてまいります。</p> |
| 28 | <p>広く市民を対象とした、（仮称）子ども美術館建設の是非も含めたワークショップを、大多数の市民がきちんと理解するまで何度も積み重ね、話し合うことを提案する。</p> | |
| 29 | <p>少子化に歯止めがかからない現状において「子ども美術館」など必要ない。今必要なのはハード面ではなくソフト面である。</p> | <p>本事業は、「第6次黒石市総合計画」及び「黒石市教育大綱」における、教育施策として掲げられた芸術文化活動の推進を目的としており、今後の市の発展に必要な施設であると考えております。また、施設整備はハード面ですが、事業（ソフト面）をより効果的に実施するための施設整備であることを御理解ください。</p> |

| | | |
|----|--|--|
| 30 | 世界的な人材を育成する上で、それに相応しい展示物や講師等は用意できるのか。 | 「世界的な人材を育成する」という内容につきましては、本基本計画（案）の2ページ中段の「世界に羽ばたく人材の育成」を指していることと思われませんが、本基本計画（案）の主旨には、世界に羽ばたいてほしいという願いが込められており、現時点でそれに相応しい具体の展示物や講師等を用意する結果に至っておりません。ただし、ご意見いただきました内容につきましては、今後、本施設を運営していくうえでニーズに応じて市内の芸術文化団体等と協議し進める予定としております。 |
| 31 | 中身を見ても各小学校で事足りるものであると考える。 | 小・中学校の美術教諭と協議した結果、小学校で教わる美術には限度があることから、学校のカリキュラム及び施設環境では実施することができない内容等を事業計画のなかで想定しております。 |
| 32 | 予算の効率性と透明性について、計画されている子ども美術館が予算内で効率的に運営されることが重要である。市の予算が十分に透明で、市民に対して十分な情報が提供されていることが求められると思う。 | 予算の効率性と透明性につきましては、利用者のニーズ及び費用対効果の検証を踏まえ、内容を十分に精査したうえで市議会に提案してまいります。 |
| 33 | 地域ニーズへの適合性として、子ども美術館が地域の実際のニーズに適合しているかどうかを考慮することがとても重要である。地域の住民や親が望むサービスやプログラムが提供されているかどうかを確認することが重要である。 | 地域ニーズへの適合性につきましては、官民協働の考えのもと有識者等による黒石市美術施設検討委員会をはじめ市内の文化・芸術団体と連携し検討することとしており、事業内容につきましても参加者の意見を集め、よりニーズに則した施設として運営することとしております。 |
| 34 | 美術館の運営が将来的にも継続するためには、事業の持続可能性が考慮されているかどうか重要である。 | 将来に渡り持続可能な施設運営につきましては、民間事業者や市内芸術文化団体等と連携したうえで、様々な収益事業の展開を検討してまいります。 |

| | | |
|----|---|---|
| 35 | 市の他の優先事項と比較して、市が他にも優先事項や重要な課題を抱えている場合、その中で美術館プロジェクトの位置付けがどうであるかを考慮することが重要である。 | |
| 36 | (仮称)黒石市立子ども美術館の計画がどのような経緯でできたのかを明確にするべきである。 | 本事業は、市の施策により計画されたものであり、「第6次黒石市総合計画」及び「黒石市教育大綱」における教育施策として掲げられた芸術文化活動の推進を目的に市の重点事業へ位置付けております。 その中で当該施設は、芸術に関する知識を得るだけではなく、文化を通して多様な方々が分け隔てなく繋がり、活躍することができる場とすることでウェルビーイング（身体的、精神的、社会的な側面からも健康で幸福な状態にあること）の向上に資するものと考えております。 |
| 37 | 美術館が欲しいと言う要望が有るということについては、どんな世代のどの程度の要望なのか。 | |